

# 東京・島しょ地域の被害状況と 支援の課題

党東京都議

米倉春奈



台風15号により、東京都内でも

死亡や軽傷者が出ています。また多くの家屋損害、農漁業等へ大きな被害が出ました。亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。また被災された皆様にお見舞い申し上げます。

東京都内の台風被害は、とくに島しょ地域が甚大です。九月二十七日の段階で、都内の建物被害は千八百四十棟にのぼっています。その九割近くが島しょ地域の被害です。

被災者の皆さんが、一日も早く生活や生業を再建できるように、私たちも力を尽くしたいと決意しています。

## 屋根や壁が壊れるなど 深刻な被害

台風が去ってから、党東京都議 団としては、この間、三回にわたり大島町（伊豆大島）の被害状況を調査してきました。

一度目は、河野ゆりえ都議、とや英津子都議が島の住宅や学校を調査し、二度目には、山添拓参議院議員とともに、とくとめ道信都議と私が住宅や農家を調査し、三辻利弘大島町長と懇談しました。

三度目は、吉良よし子参院議員とともに、原のり子都議が住宅等を調査し、橋田竹弘副町長に義援金をお届けし、懇談しました。

また、新島村へ笠井亮衆院議員とともに、あぜ上三和子都議が調査に入り、青沼邦和村長に義援金をお渡しし、懇談しました。

強風による被害は想像よりもはるかに大きく、大島では被害が深刻な間伏、差木地、クダツチ地区では、屋根や壁の一部が壊れて大きな穴が開いている建物が多くありました。大きなガラス窓が割れたままで、手が付けられていない建物も残っていました。

## 住宅の被害

クダツチ地区の屋根が飛ばされたお宅では、住んでいたご夫婦は友人の家に身を寄せていました。台風の日の中、天井に空いた大

穴から雨が大量に吹き込み、滝のように水が流れこんできて、そうしているうちに、ものすごい音とともに屋根が吹き飛ばされていったそうです。

屋根の損壊により、家財道具への被害を含めて、とうてい住める状況ではありません。「天井がないのに一部損壊などの判定では困る」と、住めるかどうかという実態に即した判断にしてほしいと要望をうかがいました。

差木地地域の食品・日用品店は、屋根がすべて風で飛ばされ、空が見える状態です。昨年百万円超で購入した冷凍庫や、台風の数日前に入れ替えたばかりのレジも壊れました。これから毎月数万円





屋根が飛ばされた現場で、説明を聞く（左から）山添拓参院議員、米倉春奈・とくとめ道信両都議（9月19日、大島町）

のレジの支払いが始まりますが、修理で直るかどうかはわからないと言います。「被害は大きいけれど、お店は再建したい」と、片付けを続けていらっしやいました。

### 学校施設の被害

都立大島海洋国際高校では、百八十枚以上の窓ガラスが割れ、教室に水と泥が流れ込み、四十台以上のパソコンが使用不能となりました。

学校は一時休校となり、授業再開に向け、寄宿舎の研修室なども活用し、全校あげてとりくんでいました。

### 農業・観光分野の被害

伊豆大島農業生産組合代表理事

の藤田光正さんと一緒に農家を訪問しました。

ある農家のビニールハウス（パイプハウス）は、風により骨組みごとつぶれていました。キヌサヤの種を植える直前でした。ビニールハウスの撤去や再建にも費用がかかるうえ、今年はビニールハウスではなく、露地栽培せざるをえないため、安定した品質のものを長期に出荷することが難しくなります。農家の方はショックを受けていました。

藤田さんによると、島内のほとんどの農家にビニールハウスがあり、倒壊で「十八万円かけて植えたミニトマトがだめになった」など、深刻な被害が出ています。

観光業分野の被害も深刻です。北部地域の民宿では、冬用の布団百二十七セットが雨水で濡れて廃棄しました。強風によって厨房のドアと冷蔵庫二台も外に飛ばされ、エアコンが三台壊れました。食堂は窓ガラスが破損し、室内は土砂と雨まみれになりました。民宿のロビーや全室オーシャン

ビューのガラス窓の多くにひびが入りました。島にはガラス窓を扱う業者がいないうえに、すべての窓を取り換えると費用が莫大になります。当面の対応として、オーナーが窓一枚一枚に強化シートを張り続けていました。屋上も損傷しましたが、すべての復旧に四百万円もかかるために、自分でできるところを補修しています。

### 大島以外の島でも大きな被害

式根島（新島村）では九五%の畑が被害を受け、ビニールハウスの損壊も多数にのぼり、今期はイチゴの作付けすらできない状況です。

利島村では基幹産業である椿油の椿木の倒木が相当数あり、これから収穫を迎えるなかでの影響や、来年度以降の生産にも大きな影響が懸念されます。

調査を通して、島しよの台風被害は、住まいや学校、農業、観光など、暮らしのあらゆる場面で甚大で、復旧・復興は島しよの自治体任せにせず、都として、求められている課題を把握し、効果的な

支援をおこなうことの必要性を痛感しています。

### 党都議団のとりくみと課題

今回の台風被害を受けて、九月十日、都知事に対し、いち早く被害への対策を要請しました。そして、島の現地調査を通じて明らかになった数百におよぶ家屋損壊や農漁業への深刻な打撃などをふまえ、補正予算編成をはじめとした被害対策の抜本的強化を求める第二次の申し入れを、十七日に、小池知事におこないました。

こうしたとりくみは、それぞれの島の議員や党機関が被害状況を把握し、都議団などと連携してきただおかげだと実感しています。

### 都支援の強化を要請

この間の都に対する申し入れでは、台風被害の対策は、島しよ地域ならではの困難さをふまえた台風被害の対策を求めてきました。被害の全体をつかむことや、家屋損壊の程度を判断する職員の不届、災害がれきの撤去費用や家屋



風で骨組みがつぶされたビニールハウス（9月、大島町）

などの再建等に使われる建材の運搬費の負担、建て替えや除却を担う建設業者の不足などの実態を踏まえた、都の支援の強化・拡充が必要です。

### ■第二次申し入れの内容

- ① 島しょ被害対策の補正予算を編成する。
- ② 被害家屋の再建・除却への助成制度を拡充する。
- ③ 建設業者の受け入れ経費に補助する。
- ④ 住宅被災者に住居を提供する。
- ⑤ 大島海洋国際高校の復旧を急ぐ。
- ⑥ 農漁業被害に中長期的に補償をおこなう。
- ⑦ 都職員派遣など要請に込める——こと。

### 今課題になっていること

#### 住宅再建支援

被災した住宅の補修に対する補

助は、対象の拡大と補助の拡充が必要です。り災証明を早期に発行できるように、職員体制の拡充なども大切です。

現状では、災害救助法や被災者生活再建支援法に基づく国の支援金の給付対象となるのは半壊以上の被害に限られています。全・半壊の判定は、都内の住家被害の全体のたつた六％です。

今回の台風被害を受けて、国は、住家の被害認定調査を「弾力的」に運用すると表明し、屋根が壊れ、室内が雨水で浸水するような被害なら、きちんと調査・認定すれば多くは半壊以上になると説明しています。被害認定を早期におこなうこととあわせて、被害実態にそくした認定をする必要があります。

あわせて、法の支援対象となっていない「一部損壊」に対する住宅再建の支援が必要です。十月三日、笠井衆院議員とあぜ上都議、新島の綾亭村議が青沼村長と懇談した際、村長から繰り返し求められたのは、一部損壊の修繕補助の具体化を早急に進めてほしいと

いうことでした。

すでに千葉県は、防災・安全交付金を活用して、一部損壊でも瓦屋根等の修理費を補助する方針を明らかにしました。交付金活用により国が補助の九割を交付金でまかないます。支援の対象を広げる必要がありますが、大事な一歩です。東京都も速やかに交付金を活用するなどして、一部損壊家屋修理への補助をおこなうべきです。

#### 農業、産業の復旧

東京都は台風15号被害に係る復旧に向けた支援策を九月二十七日に発表しました。農林水産施設などへの経費補助と、農林水産業者や中小企業者への復旧に必要な緊急融資を無利子、信用保証料の金額を都が補助することは重要です。

しかし、中小企業・小規模事業者への支援は不十分です。国も都も、事業者に対する支援は無利子・低利子の融資制度だけで、直接的補助はありません。島しょ地域は、高齢者が多く、お店が一つなくなると住民生活に大きな影響が出て、コミュニティがなくなる

ことにもつながります。だからこそ、営業再開できるような借金とらない支援が求められています。

農業では、早急に被害の全容を把握する必要があります。利島村では、村の基幹産業である椿林で多数の椿樹が倒木していると現地から声が上がっていますが、全容が把握されていません。

壊れたビニールハウスの修繕や再建支援も必要です。台風に強い強化ハウスは、一棟当たりの建設費が五百三十万円にもなります。建て替える場合の補助を、拡充する必要があります。



被害の実態把握、家屋の解体や修繕費への支援、専門性を持つ行政職員や各種工事業者不足への対応、農漁業、観光の復旧・復興などには、国や都の支援が必要です。

私たちが都議団も、さらに各島の状況を把握し、復旧に希望が持てるよう、都に対する支援の抜本的な強化を求めていきます。

（よねくら・はるな）